

農業所得推計方法の一例

調査部農家經濟調査係

農業所得の推計は従来いろいろの方法が試みられている。收入については「農林統計」にあらわれた生産數量を基礎とするものが多く、支出（生産費）については「農家經濟調査」によつたものが多い。しかし生産費調査から計算するのも一つの方法であるので、昭和十八年乃至昭和二十年の農業所得中、耕種所得について左記の方法で推計を試みた。

$$I = \sum (A \times P_0) \times r \quad \dots\dots\dots (I)$$

但し I 耕種所得

A 各農産物の生産數量

P₀ 各農産物の單價（生産費調査により計算せる價格）

r 右の所得率（加重平均による類別平均値）

なお、昭和二〇年の耕種所得については、右算式によるもの外、比較の意味にて次の如く、關所得を別に計算する方法によつて推計した。即ち

$$I = \sum [(A' - a) \times P_1 + a \times P_2] R \quad \dots\dots\dots (II)$$

但し I 耕種所得

A' 各農産物の生産數量

a 各農産物の關賣數量

P₁ 各農産物の公定價格及統制價格

P₂ 各農産物の關價格

R 右の所得率（加重平均による類別平均値）

農産物の生産數量 A は農林統計に掲載された總ての耕種農産物について、その記載數量を用いた。但し昭和一八—二〇年に於ける記載が無く、他の年次に生産數量の記載あるもの、例えば落花生の如きものについては、傾向線による算出法によつて生産數量を推計した。

この數量に對して算式 (I) に於ては各品目にそれぞれ生産費調査による單價を乗じ、算式 (II) に於ては關販賣數量を差引いたものに公定價格を乗じたものと、關販賣數量に關價格を乗じたものを加え、之を米・麥雜穀類・豆類・いも類・蔬菜類・果實類・特用作物の七類別毎に集計し、然る後類別毎に所得率を乗じて所

得を計算した。各類別の細目は次の通りである。

米

麥雜穀類 大麥・小麥・稗麥・燕麥・玉蜀黍（未成熟及乾燥種實）・粟・稗・きび・そば

豆

大豆（未成熟及乾燥種實）・小豆・豌豆（未成熟及乾燥種實）・そら豆（未成熟及乾燥種實）・いんげん（未成熟及乾燥種實）・落花生

いも類 甘藷・馬鈴薯

蔬菜類

胡瓜・南瓜・茄子・しろりり・とまと・大根・蕪菁・人蔘・牛蒡・里芋・葱・蔥頭・甘藍・結球白菜・非結球白菜・つげな・菠薐草・蓮根・たけのこ・西瓜

果實類

蜜柑・苹果・葡萄・梨・桃・枇杷・栗・柿・梅・菜種・大麻（皮麻及精麻）・亞麻（乾燥したる莖及種子）・黄麻・苧麻・蘭・七島蘭・杞柳・棉・苧麻

特用作物

芋・除蟲菊（乾燥したる花及販賣に供したる苗）・薄荷・桔（黒皮・未晒・白皮・生木・三椏（黒皮・地氣・白皮・生木）

所得率の算出方法は、米については米生産費調査（全國農業

會調査部）により、米以外の作物については農産物生産費調査

（同）によつた。この場合、生産費中より雇傭及家族勞賃・資本利

子・負債利子・小作料・租税公課を除いたものについて所得率の

算出を行つた。

各品目別の所得率によつて、前記七類別（米・麥雜穀類・豆

農業所得推計方法の一例

類等）の所得率Rを算出する當つては、生産費調査の品目が、農林統計に記載された全農産物に互つていないから、類別中の調査せる品目について計算した所得率rに、その品目の生産額（數量×單價）を乗じて、加重平均して求めた。即ち次の如くである。

$$R = \frac{\sum (r \times Q)}{\sum Q}$$

但し R …… 類別の所得率

r …… 調査品目の所得率

Q …… 調査品目の生産額（又はその類別中で占める百分率）

第1表 所得率の表(%)

	昭一八	昭一九	昭二〇
米類	六二・五	六〇・〇	六二・二
麥雜穀類	五九・九	五八・八	六二・七
豆類	五五・四	五八・八	六二・七
いも類	五九・一	五九・九	五五・四
蔬菜類	五九・九	七〇・四	五七・九
果實類	五九・九	五九・六	五九・四
特用作物	五九・四	五九・〇	六二・二

生産費調査に於ける調査作物は米、麥雜穀六品目、豆類六品目、いも類二品目、蔬菜類四品目、果實類七品目、特用作物一品目で、調査品目の生産統計に於ける各類別生産數量中に占める收入割合を生産費調査より計算した單價を以て算出すれば第2表の如くである。

第2表 各品目別調査品目の占める割合(%)

	昭一八	昭一九	昭二〇
米	100.0	100.0	100.0
雑穀類	4.4	4.8	4.3
豆類	7.2	6.3	6.3
いも類	10.0	10.0	10.0
蔬菜類	4.6	9.4	4.2
果實類	9.8	4.1	4.5
特用作物	6.0	6.1	7.8

〔算式(Ⅱ)〕に於ける関販賣数量 a は農村関價格に關する調査(一八—二二年に互る年次別調査・全國農業會調査部)の數字を米及麥については地方別(秋田・埼玉・長野・福井・愛知・兵庫・廣島・高知・大分の九縣)の販賣數量(農林統計の生産數量及商品化率より計算)により加重平均し、他の作物については加重平均せずそのまま平均値をとつた。なお、本調査による関販賣數量についての調査期間は昭和二十一年七月から同二十二年六月までの一ヶ

第3表 昭和20年の耕種開販賣數量割合

品目	関販賣割合	公定價格に對する關價格の倍率
米	22.1%	5.3
麥雜穀類	26.7	15.6
豆類	6.2	10.8
いも類	7.3	9.5
蔬菜類	22.8	6.6
果實類	41.9	4.6

年間について行われているが、昭和二〇年に於ける関販賣數量は他に資料がないのでこれを採用した。

右により推計した昭和二〇年の関販賣農産物數量の總生産數量に對する比率は第3表の如し。

公定價格及關價格については農村物價調査報告及農村關價格に關する調査(全國農業會調査部)によつた。

關價格調査による農産物價の物價調査による價格に對する倍率を類別に算出する場合、關價格調査の品目が農林統計に掲載された全品目に互つていないので、之から類別についての倍率を計算するためには、調査品目の生産數量によつて倍率を加重平均して類別平均倍率とした。

右の方法によつて推計した昭和一八—二〇年の耕種所得は第4表の如くである。

第4表

昭和十八年 生産費調査による耕種所得〔算式Ⅰによる〕

類別	粗收入	所得率	所得
米	三、九〇、四〇 千円	六五%	二、四八、五五 千円
麥雜穀類	七三、五八	五九	三八、九五
豆類	五、四六	五四	二、九七
いも類	六六、四八	五九	三九、三〇
蔬菜類	六六、六三	四九	四四、五五
果實類	四三、八七	四九	二一、七九

特用作物	計
二二、五八六	六、四四〇、八八
七、四〇三	六〇九
三、九八八、七五	

昭和十九年同

(算式Iによる)

類別	粗収入	所得率	所得
米類	三、六四七、七六	六〇	二、五八、七五
麥雜穀類	一、一〇三、四三	五八	六五、四六
豆類	一、二七、七五	五八	一三、六四
いも類	八八、七六	五九	四六、三三
蔬菜類	六四、四〇	七四	四八、九四
果實類	三〇、三九	五八	一八、四七
特用作物	二二、〇四	六七	七、九三
計	六、九八、七五	六四	四、五三、六二

昭和二十年同

(算式Iによる)

類別	粗収入	所得率	所得
米類	二、七四八、二四	六二	九、八九、三三
麥雜穀類	一、一〇三、四三	六七	八八、七六
豆類	一、二七、七五	六四	二、五八、七五
いも類	八八、七六	六四	一、七四、六〇
蔬菜類	六四、四〇	七四	二、五八、七五
果實類	三〇、三九	五八	一、七四、六〇
特用作物	二二、〇四	六七	七、九三
計	六、九八、七五	六四	四、五三、六二

農業所得推計方法の一例

昭和二十年物価調査及關調查による耕種所得(算式IIによる)

類別	粗収入	所得率	所得
米類	二、八〇三、九三	六二	一〇、八八、八六
麥雜穀類	一、一〇三、四三	六〇	九七、七五
豆類	一、二七、七五	六四	二九、八八
いも類	八八、七六	七四	一、四三、九八
蔬菜類	六四、四〇	七五	二、六四、五八
果實類	三〇、三九	五八	一、七四、六〇
特用作物	二二、〇四	六七	七、九三
計	六、九八、七五	六四	四、五三、六二

(備考) 昭和二十一年以降の所得は目下計算中

なお昭和二十年の耕種所得(算式I)に用いた所得率は、関収入が含まれている分だけ生産費調査の所得率より一般に幾分高くなることが考えられるが、それほど大きな変化がないものと考えて生産費調査にあらわれた数字をそのまま採用した。この點今後の研究を俟つて修正をする豫定である。又二十年の所得率が兩者同一でないのは、所得率の類別加重平均を計算するときの各品目の單位が兩調査に於て相異したことによる。

計算結果に於て昭和二十年の生産費調査による所得一六〇億圓は、関収入を含むことを考慮しての数字であり、算式IIによる所得一七三億圓は一應耕種所得を公定價格と關價格に分けて計算した數字である。兩者は總計に於て一三億圓の差を生じているが二

○年度耕種生産物数量に公定價格を乗じ、之に所得率を乗じた額一三、二七〇、九六四千圓に比してなお二七億圓を上廻つてゐる。

昭和十八年十九年については間販賣數量に關する調査資料を缺くのでこの比較はできなかったが、公定價格を耕種生産物に乘じ之に所得率を乗じた總額は昭和十八年三、八六九、五二二千圓、昭和十九年四、二一六、八二〇千圓となり、生産費調査から推計した所得が、之をさほど上廻らないのは、當時の間所得も亦それほど大きなものではなかつたといえるのではないかと思う。

生産費調査の農家の所得率が、果して全農家を代表せしめ得るか否かについては、尙研究の餘地があると思うので今後、從來農家經濟調査の農業經營費より推定したと同じ方法で、生産費の構成から全農家の物的支出を推定したいと思う。

なお、農産加工畜産及養蠶の所得については、目下資料蒐集中である。(二四・二・三)

(本論は調査部農家經濟調査係の數人の研究によるものであるが、主として鐵形勲研究員が當つた。)

(二三一頁よりつづき)

之も農地解放の進捗と同時に現われた農村に於ける一つの變化で、而もかかる變化が、農地解放完遂のために大きな制約をうけながら、なお潜行的に行われた現象である。なお此の數字は二十二年の實態を基礎としており、戦後増加せる農家人口が、保有米を増加し、供米數量を減じた面をあらわしていないが、之を考へれば、供米能力は一層減じたことになるわけである。

(研究員)